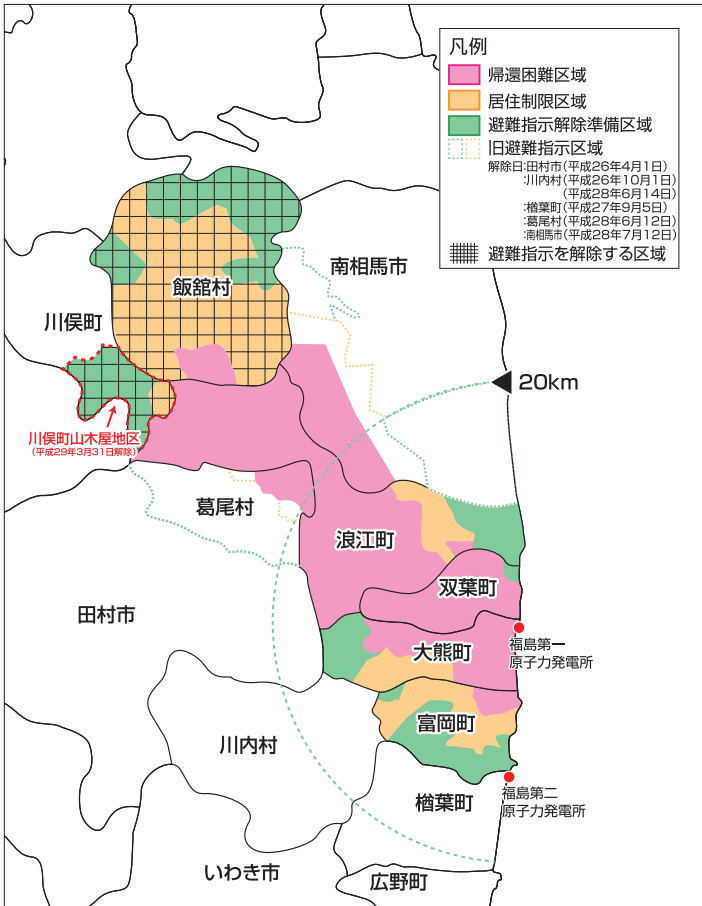


# 「福島」のことを忘れない



■福島県の避難指示区域概念図(2016年10月28日現在)



### 帰還困難区域…

放射線量が非常に高く、バリケードなどで物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域

### 居住制限区域…

将来的に住民が帰還し、コミュニティーを再建することを目指し、除染を計画的に実施するとともに、基盤施設の復旧を目指す区域

### 避難指示解除準備区域…

復旧・復興の支援策を迅速に実施し、住民の帰還のために環境整備を目指す区域

### 富岡町

昨年のツアーでも訪問した富岡町では、津波で壊れた建物の撤去と土地の整備が進んでいました。町の中には新しいクリニックの建設が始まっていたり、スーパーマーケットが開店に向けて準備をしています。

富岡町は2016年10月28日現在、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の3つに分かれていますが、2017年中に居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示が解除されることになっています。

避難指示解除の対象となる住民は町の人口の約7割。フェンスや道路一本を隔てて、避難指示が続く住民と帰町できる住民に分かれることになります。

避難指示が解除されると東京電力からの賠償は一定期間後に終了となり、安全や生活の不便、経済的な不安を抱えていて「戻りたくても戻れない」住民はより苦しい状況に置かれることとなります。



### 楢葉町

避難指示区域の外では放射線量は日常生活に支障のない数値まで下がっていますが、なかなか住民が戻らず、コミュニティーの再建がうまくいっていない地域もあります。

東京電力福島第一原子力発電所から20キロメートル圏内にある楢葉町は2015年に避難指示が解除されたものの、町へ戻った住民はわずか6% (約400人) に留まっています。



### 浪江町請戸地区

浪江町は、町の大部分が帰還困難区域に指定されており、許可がなければ立ち入ることが出来ませんが、昨年から再び出入りすることが出来るようになったため、2013年度のツアーでも訪れた請戸地区を訪ねました。

請戸地区は津波で大きな被害を受けた地域です。第一原発から距離も近いいため復興作業は遅れ、震災から1年以上経っても津波で流されてきた漁船や自動車が残っていました。

12月に訪れた時には漁船や自動車、壊れた住宅の撤去が進んだ代わりに、除染廃棄物の仮置き場や仮設焼却炉が出来ていました。

仮置き場の周りには白い壁が作られ、バスを降りると中の様子は見えないようになっています。この頃は、こうして仮置き場の周りに壁を作って作業しているところが増えたそうです。